



平成 30 年 2 月 9 日

各 位

会社名 大同信号株式会社  
代表者名 代表取締役社長 今井 徹  
(コード番号: 6743 東証第二部)  
問合せ先 上席執行役員財務統括部長 浅田 安彦  
(TEL. 03-3438-4111)

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 9 日開催の取締役会において、下記のとおり単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を引き下げるものです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 30 年 4 月 1 日 (日)

(ご参考) 平成 30 年 4 月 1 日をもって東京証券取引所における当社株式の売買単位は 1,000 株から 100 株に変更されます。

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

##### (2) 変更の内容

(下線部分は変更箇所)

現行	変更後
第 8 条 (単元株式数) 当会社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。  (新設)	第 8 条 (単元株式数) 当会社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。  <u>附則</u> <u>第 8 条の変更は、平成 30 年 4 月 1 日から効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。</u>

##### (3) 効力発生日

平成 30 年 4 月 1 日 (日)

以 上